

# 令和2年度 宇都宮市食育推進会議

日時：令和2年8月25日（火）

15時30分から16時30分

場所：宇都宮市役所 14大会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 会長・副会長選出

### 5 議 事

- (1) 「第3次宇都宮市食育推進計画」の取組状況について・・・資料1, 別紙1
- (2) 「(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画」の策定について・・・資料2, 別紙2
- (3) 「(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画」の策定に係る意識調査について・・・資料3, 別紙3

### 6 その他

### 7 閉会

#### 【参考資料】

- 宇都宮市食育推進会議条例・・・参考1
- 宇都宮市食育推進会議規則・・・参考2
- 附属機関等の会議の公開に関する要領・・・参考3
- 第3次宇都宮市食育推進計画概要版・・・参考4
- 令和元年度 構成事業の進捗の進捗について・・・参考5
- 世論調査等の結果・・・参考6
- 第4次食育推進基本計画（国）作成に向けた主な論点（概要）・・・参考7
- 削除した設問について・・・参考8
- 令和2年度 食育に関する意識調査の調査票サンプル・・・参考9-1～9-3

宇都宮市食育推進会議 委員名簿

《任期：令和2（2020）年4月1日～令和4（2022）年3月31日》

| 委員種別                                  | No. | 氏名     | 団体名                 |
|---------------------------------------|-----|--------|---------------------|
| 第1号委員<br>(市議会議員)                      | 1   | 保坂 栄次  | 宇都宮市議会              |
|                                       | 2   | 金崎 芙美子 | 宇都宮市議会              |
| 第2号委員<br>(学識経験者)                      | 3   | 大森 玲子  | 宇都宮大学               |
|                                       | 4   | 大房 一裕  | 公益財団法人 栃木県農業振興公社    |
| 第3号委員<br>(食育の関係団体を<br>代表する者)          | 5   | 遠藤 秀樹  | 一般社団法人 宇都宮市医師会      |
|                                       | 6   | 長谷川 英一 | 一般社団法人 宇都宮市歯科医師会    |
|                                       | 7   | 橋本 真里  | 栃木県保育協議会中央地区保育研究会   |
|                                       | 8   | 岩本 眞砂枝 | 宇都宮地区幼稚園連合会         |
|                                       | 9   | 中山 玲子  | 宇都宮市小学校長会           |
|                                       | 10  | 神山 賀代子 | 栃木県学校栄養士会宇河支部       |
|                                       | 11  | 福田 治久  | 宇都宮市PTA連合会          |
|                                       | 12  | 増渕 祥子  | 宇都宮市食生活改善推進員協議会     |
|                                       | 13  | 塩澤 美枝子 | 宇都宮市消費者友の会          |
|                                       | 14  | 高橋 友久  | 栃木県調理師連合会           |
|                                       | 15  | 中野 智之  | 栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部 |
|                                       | 16  | 檜原 貞亮  | 宇都宮商工会議所            |
| 第4号委員<br>(前各号に掲げる者のほか、<br>市長が適当と認める者) | 17  | 半田 俊夫  | 宇都宮農業協同組合           |
|                                       | 18  | 増渕 静枝  | 宇都宮市農村生活研究グループ協議会   |
| 第4号委員<br>(前各号に掲げる者のほか、<br>市長が適当と認める者) | 19  | 荒川 昭子  | 公募委員                |
|                                       | 20  | 坂本 理江子 | 公募委員                |

## 「第3次宇都宮市食育推進計画」の取組状況について

## 1 計画の体系

本計画は、市民が食育の「実践」を通して、生涯にわたり人間力の向上を図るための指針として基本理念を掲げている。

また、基本理念のもと、市民の目指すべき姿として3つの基本目標を掲げ、基本目標を達成するために、8つの「基本施策」を計画の体系の柱とし、「基本施策」ごとに施策指標を設定している。

## 〔計画の体系〕

## 基本理念

食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。

## 【基本目標1】

身体の事を考え、食事のバランスなどを心がけて食べます。

## 【基本目標2】

家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。

## 【基本目標3】

食への関心や感謝の気持ちを持ち、地元でとれたものを無駄なくおいしく食べます。

## 8 つ の 基 本 施 策

子どもの頃からの健全な食生活の推進

生活習慣病の予防や改善に向けた食育の推進

歯と口の健康づくりの推進

家庭における食育の推進

地域や職場における食育の推進

食の循環や環境への理解の促進

食文化の継承

食品の安全性の確保

施策  
指標

施策  
指標

施策  
指標

施策  
指標

施策  
指標

施策  
指標

施策  
指標

施策  
指標

合計

|     |    |    |   |    |   |    |   |   |    |
|-----|----|----|---|----|---|----|---|---|----|
| 事業数 | 14 | 17 | 7 | 10 | 7 | 14 | 5 | 6 | 80 |
| 重点  | 4  | 2  | 1 | 2  | 3 | 2  | 2 | 1 | 17 |

## 2 令和元年度の進捗について (参考5参照)

### (1) 評価基準について

評価の基準について、下記のとおりとする。

#### <構成事業の評価基準>

- ・ 年次目標に対する進捗率が、90%以上 : A 達成している
- ・ 年次目標に対する進捗率が、70～90%未満 : B 概ね達成している
- ・ 年次目標に対する進捗率が、70%未満 : C 達成していない

#### <基本施策・重点事業の評価基準>

- ・ 構成事業の評価A・B割合90%以上 : 順調
- ・ 構成事業の評価A・B割合65～90%未満 : 概ね順調
- ・ 構成事業の評価A・B割合65%未満 : やや遅れ

### (2) 基本施策別の評価 (括弧内の数字は重点事業数)

- ・ 基本目標の達成に向けて取り組むべき施策として設定されている8つの基本施策について評価した。
- ・ 基本施策別の取組状況では、新型コロナウイルス感染症等により構成事業の実施に影響を受けたものもあったが、8つの基本施策全てが順調または概ね順調である。
- ・ 基本施策「3 歯と口の健康づくりの推進」の構成事業である「歯と口腔の健康づくり出前講座実施事業」(No. 34)については、成人期の歯周病対策を強化するため、職域への働きかけを行い、事業所からの依頼や受講者は一定数増加したが、目標とする回数には達しなかった。今後も、目標達成に向けて、地域・職域連携推進協議会と密な連携を図り、職域へ出前講座の周知を強化していく。

#### 【基本目標1】 身体の事を考え、食事のバランスなどを心がけて食べます。

| 基本施策                   | 構成事業の評価 |       |   | 事業数    | 基本施策の評価<br>(A・B割合) |
|------------------------|---------|-------|---|--------|--------------------|
|                        | A       | B     | C |        |                    |
| 1 子どもの頃からの健全な食生活の推進    | 12 (4)  | 2     | 0 | 14 (4) | 順調 (100%)          |
| 2 生活習慣病の予防や改善に向けた食育の推進 | 14 (1)  | 2 (1) | 1 | 17 (2) | 順調 (94.1%)         |
| 3 歯と口の健康づくりの推進         | 6 (1)   | 0     | 1 | 7 (1)  | 概ね順調(85.7%)        |

#### 【基本目標2】 家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。

| 基本施策             | 構成事業の評価 |       |   | 事業数    | 基本施策の評価<br>(A・B割合) |
|------------------|---------|-------|---|--------|--------------------|
|                  | A       | B     | C |        |                    |
| 4 家庭における食育の推進    | 8 (2)   | 2     | 0 | 10 (2) | 順調 (100%)          |
| 5 地域や職場における食育の推進 | 4 (1)   | 2 (2) | 1 | 7 (3)  | 概ね順調(85.7%)        |

#### 【基本目標3】 食への関心や感謝の気持ちを持ち、地元でとれたものを無駄なくおいしく食べます。

| 基本施策             | 構成事業の評価 |       |   | 事業数    | 基本施策の評価<br>(A・B割合) |
|------------------|---------|-------|---|--------|--------------------|
|                  | A       | B     | C |        |                    |
| 6 食の循環や環境への理解の促進 | 12 (2)  | 1     | 1 | 14 (2) | 順調 (92.9%)         |
| 7 食文化の継承         | 3 (2)   | 1     | 1 | 5 (2)  | 概ね順調 (80%)         |
| 8 食品の安全性の確保      | 5       | 1 (1) | 0 | 6 (1)  | 順調 (100%)          |

### (3) 重点事業の評価

- 基本目標の達成に向けて特に資する事業を重点事業として設定したため、その重点事業について評価した。
- 重点事業の17事業のうち、令和元年度の年次目標に対して、〔A達成している〕は13事業（76.5%）、〔B概ね達成している〕は4事業（23.5%）となっている。A・B割合は17事業（100%）であり、重点事業の取組状況は順調である。
- 〔A達成している〕の中の「高校・大学等との食育連携事業」（No. 3）については、各大学や高校等との連携を強化し、継続的に関わりながら、事業を実施した結果、連携事業の回数が、目標値を上回り、本計画の課題となっている若い世代に対し、啓発が出来、より多くの方への実践に繋がった。
- 〔B概ね達成している〕となった事業のうち、「健康づくり実践活動支援事業」（No. 49）については、研修会の実施回数は目標値を下回った。なお、調理施設がない地区でも栄養や食事に関する健康づくり活動の普及ができるよう、地域の実情に合わせ、調理実習から食に関する演習を中心とした研修へ内容を見直した（1回当たりの定員は増加）ことにより、全市的に地域活動で活用できる、より実践に繋がる研修となった。

| 構成事業の評価                 | 事業数 | 割合    | 重点事業の評価<br>(A・B割合) |
|-------------------------|-----|-------|--------------------|
| A 達成している（進捗率90%以上）      | 13  | 76.5% | 順調<br>(100%)       |
| B 概ね達成している（進捗率70～90%未満） | 4   | 23.5% |                    |
| C 達成していない（進捗率70%未満）     | 0   | 0%    |                    |
| 合計                      | 17  |       |                    |

### (4) 全体の事業評価

- 基本施策別の取組状況が順調・概ね順調であることに加え、重点事業においても取組状況が順調であることから、計画全体の取組状況は順調であった。
- 主に40歳代・50歳代の働く世代が対象となっている、基本施策である「2 生活習慣病の予防や改善に向けた食育の推進」「3 歯と口の健康づくりの推進」「5 地域や職場における食育の推進」の取組状況は順調・概ね順調ではあるが、依然として、若い世代や働く世代に朝食の欠食や主食・主菜・副菜をそろえて食べる人が少ないなどの課題があることから、課題解決に向けて、さらなる食育の充実を目指し、コロナ禍においても、引き続き、関係団体と連携することで、地域や職域における食育の取組を強化していく必要がある。

〔参考6参照〕

※ なお、連携事業については、〔別紙1〕のとおり

## 食育の推進における連携事業について

### 1 事業の概要

平成29年3月に策定した「第3次宇都宮市食育推進計画」において、「世代ごとの課題に対する食育の推進」「地域社会全体で食育を推進」が取組の視点とされており、若い世代や働く世代の食育の課題解決に向け、家庭を中心に、学校、地域、事業所などの地域団体や関係団体が連携し、地域社会全体で食育を推進することとしている。

### 2 これまでの取組状況

#### (1) 若い世代に対する食育の推進：市と関係団体との連携事業の例

| 事業名                  | 概要  |
|----------------------|---|
| 高校との食育連携事業           | 関係団体主体の事業の中（授業やイベント等）で、食育に関する講話や調理実習、チラシの配布などの啓発事業を実施 |
| 大学等・食生活改善推進員との食育連携事業 |   |

#### (2) 働く世代に対する食育の推進

##### ア 健康増進課と庁内関係課との連携事業の例

| 事業名                                | 概要  |
|------------------------------------|---|
| 3歳児健康診査における栄養指導実施事業                | 子どもの保護者を対象として、食育に関する啓発内容も盛り込んだ、講話やちらしの配布を実施 |
| 就学前の親と子を対象とした親子講座                  |   |
| 小中学校における家庭への食育啓発事業<br>『もぐもぐだより』の発行 |   |
| はじめてごはん事業・げんきにごはん事業                |   |

##### イ 市と関係団体との連携事業の例

| 事業名          | 概要   |
|--------------|--|
| 働く世代への食育連携事業 | 地域・職域連携推進協議会と連携し、事業所等に対する食育に関する講座やチラシの配布などの啓発事業を実施 |

### 3 連携事業の結果

若い世代に対する食育の連携事業については、学校を対象とした事業において、学校の授業の1コマに連携事業を組み入れて、市と食生活改善推進員が学生に対し直接講話を行い、食の重要性について働きかけることで、若い世代に対し、それぞれの専門性を活かした食育の推進を図ることが出来た。

働く世代に対する食育の連携事業については、子どもを対象とした事業において、子どもと併せて保護者に対しても望ましい食習慣について啓発することで、子どもだけではなく、保護者自身についても健康に関心を持つ機会となるなど、効果的に食育の推進を図ることが出来た。

その他、関係団体との連携事業においても、効果的な事業の実施が出来た事から、引き続き、取組を実施していく。

#### 4 令和2年度の取組み

##### (1) 若い世代に対する食育の推進：高校・大学等との連携事業

- ・ 授業の中で、食育の講話や調理実習を実施するほか、今後の進路検討をする際の参考として、行政栄養士の業務等についても説明
- ・ 授業に食生活改善推進員が関わり、食育の講話や調理実習を実施するほか、食生活改善推進員が地域で行う食生活改善のための活動についても説明

##### (2) 働く世代に対する食育の推進

###### ア 健康増進課と庁内関係課との主な連携事業

- ・ 3歳児健康診査における栄養指導実施事業  
⇒ 子どもの食事についての啓発チラシに保護者に向けた啓発内容を掲載し、栄養指導時に配付
- ・ 就学前の親と子を対象とした親子講座  
⇒ 講座の中で保護者向けに講話を実施
- ・ はじめてごはん事業・げんきにごはん事業  
⇒ 宇都宮産米と一緒に配布している啓発冊子に保護者に向けた食事に関する記事を掲載

###### イ 地域・職域連携推進協議会等と連携した普及啓発【新規】

- ・ 生活習慣病に繋がる肥満などのリスクを減らすため、働く世代向けに、「主食・主菜・副菜をそろえて食べる」ことなどの食に関する生活習慣病予防の啓発リーフレットを配付する等の情報発信を行い、事業所へ食育の普及啓発を実施（令和2年9月頃に実施予定）

## 「(仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画」の策定について

### ◎ 趣 旨

「第3次宇都宮市食育推進計画」(平成29年度～令和3年度)の改定計画である「(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画」の策定について協議するもの

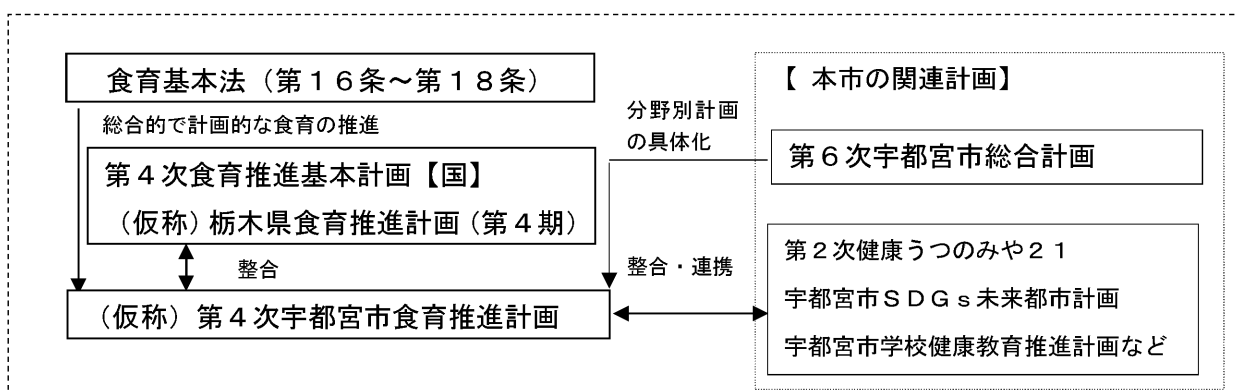
#### 1 次期計画策定の必要性

- 本市では、平成29年3月に「第3次宇都宮市食育推進計画」を策定し、5年間の取組視点として、「世代ごとの課題に対する食育の推進」、「地域社会全体で食育を推進」を掲げ、若い世代や働く世代の食育の課題解決に向け、家庭を中心に、学校、地域、企業、事業所などの地域団体や関係団体が連携し、地域社会全体で食育を進めてきたところである。
- しかしながら、今年度までの計画全体の取組状況は順調であるものの、若い世代や働く世代を中心に、依然として、食事や栄養に関する知識の習得や健全な食生活の実践などに課題がある。
- また、世論調査や健康データなどからも、子どもの朝食の欠食、青壮年期の栄養の偏り、高齢期の低栄養などの課題もみられ、地域間の偏差も大きいことから、子どもの健全な成長、青壮年期の生活習慣病予防、高齢期のフレイルの改善などにつなげるため、より一層食育を推進することが必要である。さらに、地産地消の推進や食品ロスの削減などを引き続き加え、食をめぐる施策をより広範に検討する。
- このため、食に関する市民意識の変化やライフスタイルの多様化を踏まえた食育の推進を図ることを目的に、現行計画を改定し、「(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画」を策定する。
- なお、食育基本法において、市町村は国及び都道府県の食育に関する計画を基本として、市町村食育推進計画を策定することとされており、国及び栃木県については、令和2年度までとしているそれぞれの現行計画を改定する予定であることから、国及び県の改定計画と整合を図る。

#### 2 計画の位置付け

- 「食育基本法」第18条に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するため、国及び県の計画と整合を図りながら策定する計画
- 「第6次宇都宮市総合計画」に基づき、食育の推進に関する施策の実施を推進するための計画

#### ■ (仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画の位置付け





### 3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

### 4 策定体制（別紙2のとおり）

(1) 庁内検討組織

食育推進検討委員会

(2) 庁外検討組織

宇都宮市食育推進会議

(3) 市民意見の反映

- ・ 食育に関する市民意識調査の実施（令和2年度実施予定）
- ・ パブリックコメントの実施

### 5 今年度のスケジュール

令和2年 10月～3月 「令和2年度 食育に関する市民意識調査」実施及び分析

「(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画」策定体制



## 「(仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画」の策定に係る意識調査について

## ◎ 趣 旨

「(仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画」の策定にあたり、市民に対して実施する意識調査の内容等について協議するもの

## 1 目的

食をとりまく社会環境が大きく変化する中で、食に対する市民意識を的確に捉えつつ、過去の調査と比較しながら市民意識の変化等を明らかにし、次期計画の基礎資料とするもの

## 2 実施方法

前回調査と同様に、統計学に基づくアンケート調査の標本数の算出方法を用いて、調査項目の内容や構成から必要標本数を定め、各年代で地域別に調査対象者を抽出し、調査を実施する。

| 名称            | R2 食育に関する意識調査                |                     |                    |
|---------------|------------------------------|---------------------|--------------------|
| 調査地域          | 宇都宮市全域                       |                     |                    |
| 対象者           | 一般（18歳以上）                    | 中学・高校生              | 幼児・小学生             |
|               | 5,000人                       | 約2,000人             | 約2,000人            |
| 回収見込          | 2,250人<br>(回収率45%)           | 約1,800人<br>(回収率90%) | 1,800人<br>(回収率90%) |
| 抽出方法          | 性別・年齢・居住地区を考慮し、住民基本台帳より無作為抽出 | 市教育委員会等の協力を得て抽出     | 市保育課等の協力を得て抽出      |
| 調査方法          | 郵送による配布・回収                   | 学校等を通じた配布・回収        |                    |
| 調査期間          | 10月初旬から3週間程度                 |                     |                    |
| 設問数<br>(属性除く) | 41問                          | 20問                 | 9問                 |

### 3 意識調査の内容（別紙3）

意識調査の内容については、以下の3つの方向性に分類し整理する。

なお、国の次期計画策定において、本市における現状の課題（子どもの朝食の欠食や青壮年期における栄養の偏り、高齢期の低栄養など）と同様の課題を挙げていることから国の意識調査等も参考とする。

#### (1) 前回調査と同様の設問（継続）

現行計画において目標値の設定に関連した調査項目については、その評価を行う必要があることから、前回調査と同じものとする。

#### (2) 新たに追加する設問（新規）

本市の現状を踏まえ、課題の解決や事業の方向性などの検討をするうえで、必要と思われる項目を追加する。

#### (3) 前回調査から削除する設問（削除）

本市における現在の事業に影響しない、または今後の事業の検討に影響しないと思われるものについては削除する。（他課に係る可能性のある設問については、WG会議時に確認の上、削除とした）

〈参考〉方向性ごとの設問数

| 方向性 | 設問数（一般ベース）※属性除く |
|-----|-----------------|
| 継 続 | 32問             |
| 新 規 | 9問              |
| 削 除 | 9問              |

## 食育に関する市民意識調査の内容(案)

| 項目                | 設問番号(対象者別) |                   |  | 内容  |
|-------------------|------------|-------------------|--|---|
|                   | 一般<br>①～⑫  | 中学生<br>高校生<br>①～⑨ | 幼児<br>小学生<br>①～⑦                                 |   |
| 属性                | ①～⑫        | ①～⑨               | ①～⑦  | 性別・年齢・家族構成・職業・身長・体重等  |
| 「食育」への関心や取組みについて  | 1          | 1                 |  | 「食育」という言葉をどの程度知っていますか。  |
|                   | 2          | 2                 |  | 「食育」に関心がありますか。  |
|                   | 3          | 3                 |  | ふだん「食育」に取り組んでいることは何ですか。また、これから最も力を入れて取り組みたいことは何ですか。   |
|                   | 4          | 4                 | 6  | 食事を楽しみにしていますか。  |
|                   | 5          | 5                 |  | 【新】ふだん、食に関する情報をどこから得ていますか。  |
|                   | 6          | —                 |  | 地域社会で「食育」を推進するために最も必要なことは何だと思えますか。  |
| 食生活や生活習慣、健康について   | 7          | 6                 | 1, 2   | 朝食を食べていますか。   |
|                   | 7-1        | 6-1               | 1-1, 2-1   | 朝食を食べない最も大きな理由は何ですか。  |
|                   | 7-2        |                   |  | 朝食を毎日食べるために最も必要なことは何だと思えますか。  |
|                   | 8          | 7, 8              | 3, 4   | 朝食又は夕食を家族と一緒に食べることは週にどのくらいありますか。  |
|                   | 8-1        |                   |  | 【新】家族と一緒に食事をする時間を作るのが難しい理由は何ですか。  |
|                   | 9          |                   |  | 地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会の機会があれば、参加したいと思えますか。  |
|                   | 9-1        |                   |  | 過去1年間に地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会に参加しましたか。   |
|                   | 9-2        |                   |  | 地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会に参加するにあたって、どのような条件であれば参加したいと思えますか。  |
|                   | 10         | 9                 | 5  | 食事をゆっくりとよくかんで食べていますか。   |
|                   | 10-1       | 9-1               |  | 【新】食事をゆっくりよく噛んで食べるには、どのようなことが必要だと思えますか。   |
|                   | 11         | 10                |  | 食べ残しや食品の廃棄について最も気をつけていることは何ですか。   |
|                   | 12         | 11                |  | 飲食店、レストラン、社員食堂などでの外食をどのくらい利用していますか。   |
|                   | 13         | 12                |  | コンビニやスーパーマーケットで購入する弁当・そうざい、飲食店で購入する持ち帰り(テイクアウト)弁当などの中食(なかしょく)をどのくらい利用していますか。                            |
|                   | 14         |                   |  | 飲食店、レストラン、社員食堂などで料理を選ぶときや、コンビニやスーパーマーケットでお弁当やそうざいなどを購入する時に栄養成分表示を参考にしていますか。                             |
|                   | 15         |                   |  | 主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日に2回以上あるのは週に何日ありますか。  |
|                   | 15-1       |                   |  | 主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数を増やすためには、どのようなことが必要だと思えますか。   |
|                   | 16         |                   |  | メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定などを実践していますか。                                       |
|                   | 16-1       |                   |  | メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のためにどのような取り組みをしていますか。   |
|                   | 16-2       |                   |  | メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための取り組みをしない理由は何ですか。  |
|                   | 17         |                   |  | 【新】1日に必要な野菜摂取量(※350g以上)を食べていると思えますか。  |
| 17-1              |            |                   | 【新】野菜を毎日食べるためには、どのようなことが必要だと思えますか。               |   |
| 18                |            |                   | 【新】食塩摂取の目標量(男性7.5g以下、女性6.5g以下)を知っていますか。          |   |
| 19                |            |                   | 【新】日頃から「薄味を心がけること」や「酸味や香辛料を活かすこと」など減塩に取り組んでいますか。 |   |
| 19-1              |            |                   | 【新】減塩に取り組んでいない理由は何ですか。                           |   |
| 食品の安全・安心について      | 20         | 14                |  | 食品の安全性に不安を感じていますか。  |
|                   | 20-1       | 14-1              |  | 食品の安全性のどんな点に不安を感じていますか。   |
| 地産地消や農業体験について     | 21         |                   |  | 地産地消を推進していくために、最も必要なことは何だと思えますか。  |
|                   | 22         |                   |  | 地場産農産物を欲しいと思った時に簡単に手に入れたり食べたりすることができますか。  |
|                   | 23         | 13                |  | 今まで農業体験をしたことがありますか。   |
|                   | 23-1       |                   |  | 【新】農業体験に参加したことがない理由はなんですか。  |
| 食文化や郷土料理・伝統料理について | 24         | 15                |  | 郷土料理(しもつかれやかんびょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)を習う機会があれば参加したいと思えますか。   |
|                   | 25         | 16                |  | 郷土料理(しもつかれやかんびょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方、作法を受け継いでいますか。                      |
|                   | 25-1       |                   |  | 郷土料理(しもつかれやかんびょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方、作法を地域や次世代(子どもやお孫さんを含む)に対し伝えていきますか。 |
|                   | 25-2       |                   |  | 郷土料理(しもつかれやかんびょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)などを伝えていない理由は何ですか。   |
| 自由意見              | 26         | 17                | 7  | 「食育」に関して、市へのご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください  |